

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月12日
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 宗雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03-5217-0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03-5217-0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 700,005,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	28,595株	完全議決権株式で株主に特に制約のない株式 なお、当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(注) 1. 平成22年3月12日(金)開催の取締役会決議によります。なお、当社取締役会において、一部払込発行の決議を行っております。内容は以下のとおりであります。

募集株式数 普通株式 28,595株

払込金額 1株につき 24,480円

払込金額の総数 700,005,600円

(上記のうち300,002,240円については、金銭による払込とし、残りの400,003,360円については金銭以外の財産の現物出資の払込の方法をとるものとする。)

2. 振替機関の名称および住所は下記のとおりであります。

振替機関名称：株式会社証券保管振替機構

振替機関住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	28,595株	700,005,600 (300,002,240)	350,002,800
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	28,595株	700,005,600 (300,002,240)	350,002,800

(注) 1. 発行価額の総額を割当予定先に対して、第三者割当の方法で割当てます。なお、発行価額の総額のうち300,002,240円を金銭による払込の方法で割り当て、400,003,360円を金銭以外の財産の現物出資の方法による払込の方法で割り当てます。金銭による払込金額の総額は「発行価額の総額」欄の( )内に記載しております。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、350,002,800円であります。

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

種類 金銭貸付債権

価額 金460,000,000円

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
24,480	12,240	1株	平成22年3月29日(月)	-	平成22年3月29日(月)

(注)1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込をし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価格を払い込むものいたします。また、金銭以外の財産の現物出資による払込の申込方法は、現物出資の目的となる貸付金債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証を当社に提出するものいたします。

3. 発行価格は会社法上の払込金額であります。また、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 上記株式を割当てた者から申し込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ウェッジホールディングス 経営管理本部	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 麻布支店	東京都港区麻布十番一丁目10番3号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)(注)	発行諸費用の概算額(円)(注)	差引手取概算額(円)
300,002,240	5,000,000	295,002,240

(注)1. 払込金額の総額は、現物出資の方法によるものを除いた金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定時期
連結子会社であるGroup Lease PCLの株式追加取得及び新株予約権取得 オートバイローン資金	295,000,000	平成22年3月～平成22年6月

(注) 手取額となります2億9千5百万円につきましては、当社グループのGroup Lease PCLの持分比率維持拡大のための資金に充当する見込みです。当社の連結子会社であるGroup Lease PCLがタイ王国においてオートバイローン引受事業を営んでおり、タイ王国経済の景気回復によりオートバイローンの利用者が増加しております。それにより、Group Lease PCLのオートバイローン引受事業が拡大しておりますことから、Group Lease PCLにおける資金確保のための増資が行われる見込みであり、また、同社の発行済の新株予約権が行使される見込みであることから、同新株予約権が行使された場合の当社グループの持分比率維持拡大のための資金を平成22年6月末までに必要とするものと見込んでおります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	A.P.F.ホールディングス株式会社	
	本店の所在地	大阪府松原市天美南四丁目7番25号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 此下 益司	
	資本金	3,000千円	
	事業の内容	M & A（合併・買収）、M & A（合併・買収）の助言及び仲介等	
	主たる出資者及びその出資比率	此下 益司（51%） A.P.F. Holdings Co., Ltd（49%）	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式104,544株（保有割合46.77%）を保有しております。
	人事・資金・取引関係		当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。また、提出日現在において、当社は割当予定先から597,171千円を借入しております。
	技術関係		該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	名称	アップルインターナショナル株式会社	
	本店の所在地	三重県四日市市日永二丁目3番3号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第14期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日） 平成21年3月30日東海財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度第15期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日） 平成21年5月18日東海財務局長に提出	
四半期報告書 事業年度第15期第2四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日） 平成21年8月14日東海財務局長に提出			
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事・資金・取引関係		該当事項はありません。
	技術関係		該当事項はありません。

## c. 割当予定先の選定理由

## イ A.P.F.ホールディングス株式会社

今回の第三者割当による新株発行の割当予定先としてはA.P.F.ホールディングス株式会社およびアップルインターナショナル株式会社を予定しております。A.P.F.ホールディングス株式会社は、現在当社の親会社であり、現在当社の第2位株主である明日香野ホールディングス株式会社と同じA.P.F.グループの投資事業会社です。同グループとは安定的な事業パートナーとしての信頼関係を今後も継続する予定であり、現在も当社が推進しております事業拡大についての経営方針を理解いただき、当社の事業の収益性についても評価をいただいておりますことから、今回の当社の資金需要に関しても理解いただき、当社は無担保転換社債の引受資金として同社より一時的に借入を行っており、同社より貸付ならびにこの度の株式への転換を通じて資金支援をしていただくことになりました。

## ロ アップルインターナショナル株式会社

アップルインターナショナル株式会社の持分法適用関連会社であるApple Auto Auction Thailand(本社:タイ王国バンコク)は、タイ王国においてオークション事業を営んでおります。同社のオークションを通じて、当社の連結子会社であるGroup Lease PCLが扱う中古バイクの不良債権回収のためのオークション販売を一部手がけていた関係から、事業上の関連がありました。タイ王国において、情報システム化を通じたオークションシステムを先行して確立するなど高い競争優位を築いております。この度の新株割当を通じて、アップルインターナショナル株式会社からの今後の資本および事業協力を得ることは、同じくタイ王国においてオートバイローン引受事業を営み、オークションを通じて中古バイクの販売を行っております、当社連結子会社であるGroup Lease PCLの事業において、高いシナジーが期待できるものと判断いたしました。具体的には、オートバイローン引受事業では、顧客に対してオートバイローンのサービスを提供しておりますが、一部ローン代金の支払いが遅延したローン債権については該当するオートバイの回収を行い、市場で車両を売却することによって債権回収を行っていることから、より有利な条件での車両売却を行う手段を得た場合は、同事業における収益性向上の要因になりうるものと期待しております。

上記のような理由により、当社は割当予定先を選定いたしました。

## d. 割り当てようとする株式の数

## イ A.P.F.ホールディングス株式会社

16,340株

## ロ アップルインターナショナル株式会社

12,255株

## e. 株券等の保有方針

## イ A.P.F.ホールディングス株式会社

割当先からは、割当株式の保有方針について、原則として中・長期保有するとの報告を受けております。なお、当社は、割当先との間において、新株発行日から2年間において、割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて通知すること、当社が当該通知内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該通知内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約を得る予定であります。

## ロ アップルインターナショナル株式会社

割当先からは、割当株式の保有方針について、原則として中・長期保有するとの報告を受けております。なお、当社は、割当先との間において、新株発行日から2年間において、割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて通知すること、当社が当該通知内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該通知内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約を得る予定であります。

## f. 払込みに要する資金等の状況

## イ A.P.F.ホールディングス株式会社

金銭以外の財産の現物出資による払込の申込方法によるため、現物出資の目的となる貸付金債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証を当社に提出されることを確認しております。

## ロ アップルインターナショナル株式会社

当社は、割当先でありますアップルインターナショナル株式会社に対して、財産状況につき聴取すると同時に、平成21年12月期決算短信の連結貸借対照表の現預金の金額を確認した結果、本第三者割当の払込に要する財産を保有しているものと判断しております。

## g. 割当予定先の実態

## イ A.P.F.ホールディングス株式会社

割当予定先である、A.P.F.ホールディングス株式会社は、当社の親会社であり、かつ、タイ王国法人のA.P.F. Holdings Co., Ltdの子会社で、現在当社の第2位の株主である明日香野ホールディングス株式会社の実質的な経営権を有するA.P.F. Holdings Co., Ltdの日本国内における投資事業会社です。

当社の企業行動基準として、反社会的勢力との関係遮断を定めていることから、当社の親会社にあたるA.P.F.ホールディングス株式会社について、反社会的勢力との関係性を確認し、反社会的勢力と関係がないことを民間の調査会社を通じて確認しております。

## ロ アップルインターナショナル株式会社

アップルインターナショナル株式会社は、国内、海外において自動車の販売ならびに仕入及び買取を行う企業であり、社会的信用力は十分であります。

当社の企業行動基準として、反社会的勢力との関係遮断を定めていることから、アップルインターナショナル株式会社について、反社会的勢力との関係性を確認し、反社会的勢力と関係がないことを民間の調査会社を通じて確認しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

## a. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本増資に係る取締役会決議の直前日までの6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間(平成21年9月12日から平成22年3月11日まで)の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の取引終値の平均値(6ヶ月平均12,214円、3ヶ月平均12,400円、1ヶ月平均13,180円)及び当社取締役会決議日前営業日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の取引終値を参考として、当社取締役会決議日前営業日の取引終値25,240円を基準に発行価額を1株24,480円(ディスカウント率3.1%)といたしました。

当社取締役会決議日前営業日の取引終値を発行価額とする理由としましては、長期の終値平均を基準とした場合、現在の当社の株価水準と比較すると大幅に低いことから、既存株主にとって著しく不利な発行であると判断したこと、また、当社の業績動向、株価動向、本第三者割当により発行される株式数及び割当予定先の中長期保有方針等を考慮した結果、当社取締役会決議日前営業日の当社普通株式の取引終値25,240円のディスカウント率3.1%の1株24,480円を発行価額とすることを決定しました。

当社取締役会では、発行価額と市場株価の関係及び本第三者割当による希薄化の効果等を慎重に検討の上、発行価額による発行は、割当予定先に特に有利な金額による発行に該当するものではないと判断しております。

なお、直近の当社の株価の状況には変動が見られますが、当社といたしましては機密情報の管理等については規定に基づき管理体制を整えており、発行条件に関する懸念はないものと考えております。また、当社は、割当予定先と秘密保持契約を締結しております。

**b. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠**

本新株式の発行により、平成22年3月12日現在の発行済株式総数223,510株に対する比率は12.79%（本書提出日現在の議決権総数223,116個に対する比率は、12.82%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分比率が希薄化することになります。この希薄化に対して、当社は以下のように考えております。

当社は、当社親会社であるAPFグループの傘下企業の一つであるA.P.F. Hospitality Co.,Ltdから同社が発行する転換社債の引受を通じ、今後同社債の転換を行うことで同社が保有するタイ国内の高級リゾートZeavola Resortを事業に加える権利を取得しており、将来の東南アジア市場における事業拡張に向けた一歩としております。

このような経営状況において、当社は財務の安定性の維持向上を図るとともに、有益なパートナーからの資本協力を得ることにより、成長性および収益性で更なる成長が期待されるGroup Lease PCLの事業拡張を図ることが重要であるとの判断から、今般、第三者割当による新株式発行による資金調達を行うことといたしました。Group Lease PCLにおいては、現在バンコクおよび周辺地区において高いシェアを獲得しておりますが、今後はより高い成長率が見込めるナコンラチャシマ地区を初めとする郊外地域への販売拠点設立を含め大幅な事業拡大を見込んでおります。

当社は、近年経営改革を推進し収益性を回復した上で事業領域・規模両面での拡大を積極的に推進する段階にあり、当社グループの事業の成長とともに、当社が事業規模を拡大している東南アジア市場における優良な投資機会・収益拡大機会が訪れるという好循環を生じつつあると当社は判断しております。この度の株式発行を通じて当社が調達する資金は実質的には2つの用途で利用されるものとなります。1つには今後の東南アジアでの新規事業領域の拡大のために行われた転換社債の引受けを通じた投資のために一時的に借り入れられた借入金の資本への置き換え（デット・エクイティ・スワップ）であり、もう1つは当社連結子会社であり東南アジアで事業展開を行っているGroup Lease PCLの発行済み新株予約権の取得および既存株主からの株式の購入を通じて当社グループ持分の維持および向上に用いられる予定です。今後の東南アジアでの新規事業領域の拡大のために行われた転換社債の引受けを通じた投資は日本市場での開拓余地が大きく当社取締役会において有望な新規事業であると判断しており、今後具体的な事業プランを検討のうえで株式転換権の実行によりZeavola Resortを子会社化していくことで、長期的に収益性の高い当社事業の一つとなり株主利益の拡大に寄与するものと判断しております。当社連結子会社であり東南アジアで事業展開を行っているGroup Lease PCLは、現在当社グループにおいて最大の収益源であり、今後も高い成長が見込まれる子会社の株式追加取得に用いられるものであり、この度調達する資金を通じて持分比率を維持拡大することは、今後の子会社の成長にともなって見込まれる利益の拡大が期待できるのみならず、現在少数株主持分として当社グループ外に流出している利益をグループ内により取りこむことになることから、当社の株主利益の伸張に対して多大な貢献となると判断しております。また、持分の維持向上を通じて支配力を強化し、成長余力の大きいタイのマーケットにおいて更なる拡大戦略を早期に実行することを想定しております。

**4【大規模な第三者割当に関する事項】**

当該第三者割当により新株式が28,595株発行され、発行前と比較すると12.79%の株式増加となりますが、過去6ヶ月以内に行われた、平成21年9月10日に発行いたしました株式会社ウェッジホールディングス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換権が、平成21年9月15日に行使されたことにより発行された新株式18,181株と平成21年12月4日に転換権が行使されたことにより発行された新株式36,363株を加えると合計83,139株が発行され、平成21年9月15日直前の総株数の議決権数168,572個から比べると、49.32%の株式が発行されており、25%以上になることから大規模な第三者割当増資となります。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
A.P.F.ホールディング ス株式会社	大阪府松原市天美南四丁目 7番25号	104,544	46.86	120,884	48.02
明日香野ホールディン グス株式会社	大阪府大阪市生野区巽北4 丁目14番8号	27,590	12.37	27,590	10.96
昭和ホールディングス 株式会社	千葉県柏市十余二348番地	25,000	11.20	25,000	9.93
京都建物株式会社	京都府城陽市久世北垣内34 番地の3	12,500	5.60	12,500	4.97
株式会社アイム	京都市伏見区葎島金井戸町 23番地8	12,500	5.60	12,500	4.97
アップルインターナ ショナル株式会社	三重県四日市市日永二丁目 3番3号	-	-	12,255	4.87
HYOSUNG ITX CO.,LTD.	2ND FL. IRE B/D #2.4GA, YANGPYEMG-DONG, YOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA 150-967	6,000	2.69	6,000	2.38
天田印刷加工株式会社	埼玉県草加市稲荷1丁目11 番1号	3,235	1.45	3,235	1.29
株式会社小森コーポ レーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目 11-1	2,516	1.13	2,516	1.00
岩崎 俊雄	神奈川県横浜市中区	1,953	0.88	1,953	0.78
計	-	195,838	88.58	224,433	89.16

(注) 所有株式数は、平成21年12月28日現在のものであり、割当後の所有株式数は、平成21年12月28日現在の株式数に、その後  
に提出された「株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令」に基づく大量保有報告書等に記載された増減分  
及び本第三者割当増資による新株式発行における増加分を加味したものであります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役  
会の判断の内容

当社は、平成19年12月の株主総会において新たな経営体制を構築した上で経営改革に取り組み、平成20年9月期における  
黒字転換後は既存事業の継続的な改善を続けつつも、新たな領域への事業拡張を通じた成長を目指す経営方針をとってまい  
りました。また、当社は成長市場である東南アジアにおける収益事業の積極的な拡大を図って取り組みを続けてまいり  
ました。平成21年7月1日には、タイ証券取引所一部に上場しオートバイリース事業を営むGroup Lease PCLを連結子会社  
化し、新たに当社のファイナンス事業として、当社の主要事業の一つに加えております。同社の連結子会社化は当社グル  
ープの事業規模を大幅に拡大させることとなり、また同社の大幅な業績伸張は当社の連結経営成績の向上に大きな貢献をい  
たしました。結果として当社グループは平成21年9月期連結決算において過去最高益を大幅に更新することとなりました。

平成21年8月24日当社は第三者割当による第2回無担保転換社債の発行を行ったことから平成21年9月15日および平成  
21年12月4日の株式転換により新株式が増加することになりましたが、本新株予約権付社債の発行価額8億円のうち4億  
6千万円は、当社が平成18年8月に発行しており償還期限を迎えておりました第1回無担保転換社債の償還のために実質  
的な借り換えを行うことを目的としており、残る3億4千万円については、当社の事業拡大資金としておりました。第三者  
割当を行なうこととなった背景としては第1回無担保転換社債の発行先を初めとして、取引先金融機関からの資金調達も  
協議いたしましたが大不調であったことから、財務面での懸念を解消するためにも当社の事業状況を理解いただいている親  
会社に対して割当を行なったものであります。

また当社は、当社親会社であるA.P.F.グループの傘下企業の一つであるA.P.F. Hospitality Co.,Ltdから当社が発行す  
る転換社債の引受を通じ、今後同社債の転換を行うことで当社が保有するタイ国内の高級リゾートZeavola Resortを事業

に加える権利を取得しており、将来の東南アジア市場における事業拡張に向けた一歩としております。現在のところ当社は同社債の引受けを行なったことにより利子収入を得られる状態にありますが、同リゾートにおいては、日本を初めとした新たな市場開拓やブランド構築支援などにより、更なる事業価値向上を期待できるものと考え、提携を行っております。今後当社が同社債の転換を決定し、同リゾートを当社の新たな事業の一つとした場合には改めて開示する予定であります。同社債の引受けにあたり当社は平成22年3月に親会社であるA.P.F.ホールディングス株式会社より必要となる資金の一時的な借入を行っております。

このような経営状況において、当社はA.P.F.ホールディングス株式会社に対する当該債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資を行い、財務の安定性の維持向上を図ること、並びに新たに有益なパートナーからの資本協力を得ることにより、更なる収益性の拡大が期待されるGroup Lease PCLの事業拡張を図ることが重要であるとの判断から、今般、第三者割当による新株式発行による資金調達を行うことといたしました。

#### (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の資金調達に関して、当社は調達におけるコストを最小に抑えることを図るとともに、当社の財務基盤安定化に寄与する手段を選択することが重要であると考えております。

当社は、取引先金融機関等とも協議を行いながら、現在の金融市場の状況および当社の状況を考慮し、多様な資金調達手段を検討してまいりましたが、現時点での金融機関等からの借入による調達は、調達コスト、調達条件等において当社にメリットが少ないと判断いたしました。そのことから、当社の事業状況をご理解いただき、適切な条件において資金調達にご協力いただける引受先に対して、第三者割当による新株式を割り当てる方法を選択することが、長期的資金を低コストで調達するためには最も有利であり、現時点の当社における最良の調達手段であるとの結論に至りました。

今回の大規模な第三者割当を行うことについての取締役会の判断については、出席された常勤監査役1名、社外監査役1名にその議論の経緯を厳格にモニタリングして頂き、適正に手続きが実施されたことを監視していただくとともに、必要なご意見をいただきました。手続きの適正性を含めた本第三者割当の相当性の確保について検討した結果、本第三者割当増資の目的が、前述のとおり最終的に子会社株式取得を通じた収益事業の拡張であるため、今回の増資に関しては、株主の利害を損なわないものと判断いたしました。また、今回の割当予定先の当社事業へのご理解と保有期間を考慮するとともに、既存株主の利益保護を勘案しましても、株式希薄化の規模が合理的な範囲であるものと判断しております。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

組込情報としての有価証券報告書（第8期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成22年3月12日）までの間において、変更が生じており、「事業等のリスク」として、次のとおり追加します。

また当該有価証券報告書中における将来に関する事項及び以下に追加記載している将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成22年3月12日）現在において判断するものであります。

#### 無担保転換社債の引受について

当社は、A.P.F. Hospitality Co., Ltdが発行する無担保転換社債総額8億円を引き受けております。当該社債につきましては、無担保であることからデフォルトした場合の回収が困難な可能性があります。又、A.P.F. Hospitality Co., Ltdはタイ王国にて高級リゾートZeavola Resortを保有しておりますが、タイ王国の経済情勢の悪化やタイパーツの為替変動等により、業績に悪影響を与える場合があります。

#### 株式の希薄化について

当該第三者割当により新株式が28,595株発行され、発行前と比較すると12.79%の株式増加となりますが、過去6ヶ月以内に行われた、平成21年9月15日の株式転換により発行された新株式18,181株と平成21年12月4日の株式転換により発行された新株式36,363株を加えると合計83,139株が発行され、平成21年9月15日直前の総株数の議決権数168,572株から比べると、49.32%の株式が発行されており、25%以上になることから大規模な第三者割当増資となります。

しかしながら、今回の資金調達については、当社グループにおいて最大の収益源であり、今後も高い成長が見込まれる連結子会社であるGroup Lease PCLの株式追加取得に用いられるものであり、調達する資金により持分比率を維持拡大することは、今後の同社の成長にもなって見込まれる利益の拡大が期待できるのみならず、少数株主持分として当社グループ外に流出している利益をグループ内により取りこむことになることから、当社の連結経営成績が向上し、結果として既存株主の利益が拡大されるものと考えられます。従いまして、本新株式の発行は、当社グループの企業価値向上に資するとともに、既存株主へ利益が還元されるものと考えており、今回の発行株式数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えられます。

### 2 資本金の増減

後記「第四部 組入情報」の有価証券報告書（第8期）「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金は、有価証券報告書提出日以後本有価証券届出書提出日（平成22年3月12日）までの間において、以下のとおり増加しております。

平成21年12月28日提出の有価証券報告書に記載の平成21年9月30日現在の資本金	増加額	本有価証券届出書提出日（平成22年3月12日）現在の資本金
1,289,140千円	200,000千円	1,489,140千円

（注）上記の資本金の増加は、第2回無担保転換社債の権利行使によるものであります。

### 3 臨時報告書の提出について

平成22年1月8日提出の臨時報告書

#### 1 [提出理由]

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 [報告内容]

##### 1. 異動が生じた経緯

平成21年12月25日付にて昭和ホールディングス株式会社より提出された大量保有報告書にて主要株主の異動を確認したものであります。

##### 2. 主要株主となるもの

###### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 昭和ホールディングス株式会社

###### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前 0個(0.00%)

異動後 25,000個(13.39%)

###### (3) 当該異動の年月日

平成21年12月25日

###### (4) その他の事項

本報告書提出日(平成22年1月8日)現在の発行済株式総数、総株主等の議決権の数及び資本金の額

発行済株式総数 223,510株

総株主等の議決権の数 223,116個

資本金の額 1,489,140,900円

##### 3. 主要株主ではなくなるもの

###### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主ではなくなるもの 日本製図器工業株式会社

###### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前 25,000個(13.39%)

異動後 0個(0.00%)

###### (3) 当該異動の年月日

平成21年12月25日

###### (4) その他の事項

本報告書提出日(平成22年1月8日)現在の発行済株式総数、総株主等の議決権の数及び資本金の額

発行済株式総数 223,510株

総株主等の議決権の数 223,116個

資本金の額 1,489,140,900円

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第8期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	平成21年12月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第9期 第1四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

**第五部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**第六部【特別情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

### ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年11月28日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ウェッジホールディングス  
取締役会 御中

## ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記として以下の事項が記載されている。

1. 会社の子会社である株式会社エンジンは、平成21年1月21日開催の取締役会において、シンガポールに子会社を設立することを決議している。
2. 会社は、A.P.Fホールディングス株式会社と、8億円のコミットメントライン契約を締結している。
3. 会社は、A.P.Fホールディングス株式会社から、コミットメントライン契約に基づき5億円の資金借入を行っている。
4. 会社は、連結子会社の株式会社エンジンにGroup Lease PCL株式取得資金として4億90百万円の資金を貸し付けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月28日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 印  
業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、映像使用権の償却方法を2年定率償却による方法から販売見込み額により原価を按分する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エースデュースへのデット・エクイティ・スワップによる増資を決議し、平成21年11月4日付で実行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日開催の取締役会において、新株予約権の発行について決議し、平成21年12月28日開催の定時株主総会にて承認されている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月4日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を受けている。

## &lt;内部統制監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェッジホールディングスの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ウェッジホールディングスが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ウェッジホールディングス  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

## ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングスの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年11月28日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年12月28日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

### ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングスの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エースデューズへのデット・エクイティ・スワップによる増資を決議し、平成21年11月4日付で実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日開催の取締役会において、新株予約権の発行について決議し、平成21年12月28日開催の定時株主総会にて承認されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月4日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。